

# 第2期 富山市障害福祉計画

計画期間 ▶ 平成21年度～平成23年度



富山市

# 第2期富山市障害福祉計画

平成21年3月  
富山市

この計画は、障害者自立支援法第88条に基づく第2期富山市障害福祉計画です。障害者自立支援法は、附則第3条第1項において、次の規定を設けています。

(検討)

第3条 政府は、この法律の施行後3年を目途として、この法律及び障害者等の福祉に関する他の法律の規定の施行の状況、障害児の児童福祉施設への入所に係る実施主体の在り方等を勘案し、この法律の規定について、障害者等の範囲を含め検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

この規定により、第2期障害福祉計画期間（平成21年度～平成23年度）中に障害者自立支援法の見直し等が行われた場合、それに伴い、計画期間中に、この計画の内容等を変更することがあります。

---

## 第 1 部 総 論

---

1 障害者自立支援法制定の背景	2
2 新しいサービス体系	3
(1) 新たな自立支援システム	3
(2) 障害福祉サービス	4
3 現状の課題	5
(1) 居宅生活支援サービス	5
(2) 施設訓練等サービス	6
(3) 精神科病院入院者	6
(4) まとめ	7
4 計画の性格等	8
(1) 計画の性格	8
(2) 計画の範囲	8
(3) 計画の期間	8
(4) 目標年度	8
5 基本的理念	9
(1) 障害のある人の自己決定と自己選択の 尊重	9
(2) 障害の種類や地域におけるサービス格 差の解消	9
(3) 新たな課題に対応したサービス提供体 製の整備	9
6 計画の策定方法	10
(1) ニーズ等の把握	10
(2) 計画の策定体制	10

## 第 2 部 サービス利用者等

---

1 自立支援サービス利用者	12
(1) 障害程度区分認定者	12
(2) 障害程度区分調査方法の満足度	13
(3) 障害程度区分の調査が不満の理由	14
(4) 障害程度区分調査員の理解度	15
(5) 障害程度区分認定に対する自己判定	16
(6) 障害福祉サービス支給決定者	17
(7) 地域生活支援事業利用決定者	17
2 自立支援サービス利用者の属性	18
(1) 性・年齢	18
(2) 家族の平均人数	19
(3) 障害者手帳	20
(4) 身体障害者手帳所持者の障害の種類	20
(5) 障害者手帳の等級	21
(6) 要介護認定	21
(7) 配偶者	22
3 障害者手帳所持者	23
(1) 身体障害者手帳所持者	23
(2) 療育手帳所持者	24
(3) 精神障害者保健福祉手帳所持者	24

---

---

### 第3部 日中活動系・居住系サービスの数値目標の根拠

---

1 新体系サービス利用者	26
2 障害福祉サービス事業等移行計画調査結果	26
3 他県施設利用者の推計	28
4 退院可能な精神に障害のある人の地域移行の見込量	29
5 特別支援学校卒業者のサービス見込量	30
6 新規入所・入居者の推計	31
7 施設退所者の推計	32
8 日中活動系・居住系サービスの合計	33

---

### 第4部 3つの目標

---

1 国の基本指針	36
(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行	36
(2) 入院中の精神に障害のある人の地域生活への移行	36
(3) 福祉施設から一般就労への移行	36
2 福祉施設の入所者の地域生活への移行	37
3 入院中の精神に障害のある人の地域生活への移行	39
4 福祉施設から一般就労への移行	39

---

### 第5部 障害福祉サービス

---

1 訪問系サービス	42
2 日中活動系サービス	44
(1) 生活介護	44
(2) 自立訓練（機能訓練）	46
(3) 自立訓練（生活訓練）	47
(4) 就労移行支援	48
(5) 就労継続支援（A型）	50
(6) 就労継続支援（B型）	51
(7) 療養介護	52
(8) 児童デイサービス	53
(9) 短期入所	55
(10) 旧法施設支援（通所）事業所	56

---

3 居住系サービス	57
(1) グループホーム・ケアホーム	57
(2) 施設入所支援	59
4 サービス利用計画の作成	62

## 第6部 地域生活支援事業

1 地域生活支援事業の概要	64
(1) 目的	64
(2) 事業内容	64
2 相談支援事業	65
(1) 障害者相談支援事業・障害児等療育支援事業	65
(2) 富山市障害者自立支援協議会	65
(3) 相談支援機能強化事業	66
(4) 成年後見制度利用支援事業	66
3 相談支援事業以外の必須事業	66
(1) コミュニケーション支援事業	66
(2) 日常生活用具給付等事業	67
(3) 移動支援事業	68
(4) 地域活動支援センター	69
4 任意事業	70
(1) 訪問入浴サービス事業	70
(2) 日中一時支援事業	71
(3) そのほかの任意事業	73

## 第7部 計画の推進に向けて

1 障害者自立支援協議会	76
(1) 地域自立支援協議会	76
(2) 富山市障害者自立支援協議会	76
2 一般就労への移行支援	77
(1) 事業者への啓発、広報	77
(2) 雇用機会の拡大	77
(3) 雇用・就労の支援	77
3 介護保険サービス提供事業所の利用	78
4 虐待防止に対する取組み	78
5 広報・啓発	79

---

## 第8部 資料

---

第1 数値目標のまとめ	82
1 障害福祉サービス	82
2 地域生活支援事業	83
第2 自立支援サービス利用者調査の概要	84
1 調査の概要	84
(1) 調査の目的	84
(2) 調査方法等	84
(3) 回収結果	84
2 住居・生活場所	85
3 外出	87
4 障害福祉サービス等	88
(1) 障害福祉サービス等の利用度・周知度	88
(2) 障害者自立支援法によるサービスの良くなった点と悪くなった点	90
5 地域生活支援事業	93
(1) 地域生活支援事業の利用度・周知度	93
(2) 地域生活支援事業によるサービスの良くなった点と悪くなった点	94
第3 富山市障害者自立支援協議会	97
1 富山市障害者自立支援協議会設置要綱	97
2 富山市障害者自立支援協議会委員名簿	99
第4 第2期富山市障害福祉計画策定経過	100